

◎新潟県告示第1386号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により指定障害福祉サービス事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成24年11月27日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

指定障害福祉サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	廃止年月日
同行援護	ヘルパーステーション さんじょう社協	三条市東本成寺2番1号	社会福祉法人三条市 社会福祉協議会	平成24年 10月31日
同行援護	ヘルパーステーション むらかみ	村上市緑町3丁目1番12号	社会福祉法人村上市 社会福祉協議会	平成24年 10月31日
同行援護	特定非営利活動法人 地域たすけあいネット ワーク	三条市本町6丁目3-76	特定非営利活動法人 地域たすけあいネッ トワーク	平成24年 10月31日
同行援護	社会福祉法人 見附 市社会福祉協議会	見附市南本町2丁目1番44号	社会福祉法人見附市 社会福祉協議会	平成24年 10月31日